

令和 7 年度第 1 回

小金井市地下水保全会議会議録

令和7年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 令和7年7月11日（金）
- 2 時間 午前9時30分から午前10時52分まで
- 3 場所 市役所第二庁舎8階801会議室
- 4 議題
 - (1) 武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業について
 - (2) 東京都実施の令和6年度地下水概況調査結果等について（資料2）
 - (3) P F A Sに関する動向について（資料3）
 - (4) 環境講座「小金井の地下水を学ぶ」について
 - (5) その他
- 5 報告事項
 - (1) 令和6年度水質監視測定及び湧水調査報告等について（資料4、資料5）
 - (2) 令和7年度小金井市気候市民会議について
 - (3) その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 出席者
 - (1) 委員
 - 会長 徳永 朋祥
 - 委員 白木 克繁
 - 委員 藤村 和正
 - 委員 三好幸一郎
 - (2) 事務局員
 - 環境部長 柿崎 健一
 - 環境政策課長 岩佐健一郎
 - 環境係長 高野 修平
 - 環境係専任主査 萩原 博
 - 環境係主事 田山 未来
 - 環境係 阪本 晴子
 - (3) その他出席者
 - まちづくり推進課 永井課長
 - まちづくり推進課 肥沼主任
 - まちづくり推進課 辻本主任

8 傍聽者 0 名

令和7年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

徳永会長

それでは、令和7年度第1回小金井市地下水保全会議を開催させていただきます。お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、最初に委員の先生方の御異動がございましたということ、それから事務局についても御異動がございましたということですので、まず委員の自己紹介から始めたいと思います。

最初に、今年4月に、これまで御尽力いただいておりました松川委員に替わりまして、東京都多摩環境事務所環境改善課長に御就任されました三好委員が本日からメンバーとして加わっていただいております。

それでは、三好委員、まず自己紹介をよろしくお願ひします。

三好委員

東京都の三好と申します。自己紹介の時間を与えていただきて、ありがとうございます。私、4月から赴任したんですけども、それまでは水道局とか下水道局ということで、環境局自体は全然経験がありませんので、そんな中で話題にすぐ答えられないという場面もあるかもしれませんのが、持ち帰って調べて答えたりということも考えますので、1年間まずはよろしくお願ひします。

徳永会長

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、継続されている委員の先生方も三好委員が初めてということでございますので、簡単に自己紹介をお願いできればと思いますが、どうしましょうか。最後にリストがありますので、委員名簿の名簿順にしましょうか。

私がございますが、東京大学の徳永朋祥と申します。今、この会議の委員長を務めさせていただいているということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、副会長をお務めいただいている中山先生が御欠席でございます。では、白木先生、お願ひいたします。

白木委員

農工大の白木です。大学では防災関係、砂防工学、水文学とか水絡みの研修をしておりますので、よろしくお願ひします。

徳永会長

ありがとうございます。

それでは、藤村先生、お願ひします。

藤村委員

明星大学の藤村と申します。専門は水文学、土木系なんですけれども、今一応建築学科ということで、ちょっと畠違いなんですけれども、専門は専門でやっていますので、よろしくお願ひいたします。

徳永会長

よろしくお願ひします。私は専門を申し上げるのを失念していましたけれども、私は地下水学、地質工学を専門にしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局側の御紹介をお願いできますでしょうか。

岩佐課長 改めまして、よろしくお願ひします。環境政策課長の岩佐と申します。簡単に事務局の御紹介をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まずは、環境部長の柿崎でございます。

柿崎部長 よろしくお願ひいたします。

岩佐課長 続きまして、環境政策課環境係長の高野でございます。

高野係長 よろしくお願ひします。

岩佐課長 続きまして、専任主査の荻原でございます。

荻原専任主査 よろしくお願ひいたします。

岩佐課長 この4月に、異動で着任しました田山でございます。

田山主事 よろしくお願ひいたします。

岩佐課長 受付の会計年度任用職員の阪本でございます。

阪本 よろしくお願ひいたします。

岩佐課長 よろしくお願ひします。

続きまして、今日、議題の1番に武藏小金井駅の北口駅前東地区の開発事業について御報告をさせていただきますので、まちづくり推進課の職員及び組合の方々にも同席いただいていますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

永井課長 まちづくり推進課長の永井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、肥沼です。

肥沼主任 よろしくお願ひします。

永井課長 辻本です。

辻本主任 よろしくお願ひします。

永井課長 それから、本日は再開発の準備組合の方々も出席しております。よろしくお願ひいたします。

岩佐課長 どうもありがとうございました。今日、議題の1番が終了しましたら、公務の都合上、まちづくり推進課と組合の方々には退席いただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

私のほうからは以上となります。

徳永会長

ありがとうございます。それでは、本日、まず始めるに当たりましての事務連絡と配付資料等の確認を事務局からお願ひいたします。

田山主事

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は山中委員から外せない案件と重なってしまったとのことで、欠席の御連絡を受けております。

会議録の作成の際に I C レコーダーの録音内容が非常に聞き取りづらくなってしまう可能性があることから、御自身のお名前を先におっしゃった上での御発言に御協力よろしくお願ひいたします。

配付資料については、資料 1 から 5 までと、参考資料として地下水保全会議委員名簿を配付しております。資料 4 は、令和 6 年度水質監視測定及び湧水調査報告書、資料 5 は、令和 6 年度水質監視測定及び湧水・地下水水位調査等委託、地下水位測定報告書の冊子となっております。

なお、本日の議題 1 、再開発事業関連で使用する資料につきましては、事前にアナウンスしておりますとおり、本会議のみでの使用とさせていただき、審議会終了後に回収させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

そして、最後のところ、所属機関等別委員名簿なんですけれども、訂正させていただきたいんですが、白木先生のほう、お配りした際に准教授と書いてありますけれども、こちらは教授として訂正させていただきます。よろしくお願ひいたします。

以上、お手元に不足がございましたら事務局までお申しつけください。

高野係長

続きまして、資料 1 の地下水保全会議の概要について御説明させていただきます。資料 1 について御確認いただければと思います。今回新しい委員さんが加わられたということで、こちらの概要について説明させていただきます。

1 ページ目です。小金井市の地下水についてということです。小金井市の地名は黄金の井戸に由來したと言われて、諸説あるんですけれども、市民が小金井らしさの筆頭として水を挙げるなど、地下水、湧水に縁の深いまちとなってございます。

雨水貯留施設、雨水浸透ますの設置を推進して、雨水浸透施設についてほかには類を見ない設置率を誇ってございます。また、小金井市では、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例を制定しまして、地下水及び湧水の保全・利用に係る計画を策定するとともに、学識者の皆様で構成されている本地下水保全会議を組織し、専門的な見地から地下水及び湧水の保全に努めているところです。

2 番目の地下水保全会議の役割についてです。こちらの会議につきましては、条例に基づき市長が設置する行政内の会議体であり、委員の皆様、学識経験者等 5 人で組織してございます。小金井市では市の責務として、市民、事業者に地下水及び湧水の保全に関する情報を適切に提供し、意識の啓発を図るとともに、市が実施する地下水及び湧水の保全に関する施策に協力を求めることと定めてございます。そ

といった背景もございまして、本日、組合の方にも御出席していただいているところでございます。皆様によりまして、適切な情報、地下水保全会議におきまして、組織して適切な情報をいただいているところでございますので、引き続き御協力のほうをお願いできればと思ってございます。

続きまして、2ページ目につきましては、条例の参考、一部抜粋になりますので、こちらについては割愛させていただきます。

最後のページ、3ページ目でございます。過去、地下水保全会議での主な議題についてというところを抜粋してございます。過去、令和2年度からの5年間分をこちらに抜粋してございます。直近では今回も議題として挙げてございます有機フッ素化合物に関する話題が多くなってございます。そのほか、昨年度は第2回目に、今回も第1回目の議題として挙げてございます武藏小金井駅北口関係の再開発事業についての議題とさせていただいていたり、昨年度から実施をしております令和5年度では、「小金井の地下水を学ぶ」という講座についてであったり、地下水マネジメント研究会等についてを議題とさせていただいているところでございます。

また、本日も報告いたしますが、その他としまして、毎年市で実施しております水質監視測定と湧水調査等の報告についてもこちらのほうで御報告させていただいているところです。

概要については以上となります。

徳永会長

ありがとうございます。配付資料につきまして、過不足よろしいですね。

それから、地下水保全会議の概要についての御説明をいただきましたが、この件、何か確認しておくことございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議題に従って進めていきたいと思います。議題の1番目でございますが、「武藏小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業について」ということでございます。この御説明を事務局にお願いするのでよろしいですかね。お願いいたします。

高野係長

お願いします。少し準備するのでお待ちください。

準備組合

それでは報告させていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず、前回のおさらいになりますけれども、前回の会議といたしましては、令和6年度第2回小金井市地下水保全会議といたしまして、令和7年3月13日に開催していただきました。その際に説明した内容といたしましては、地盤調査の結果の概要と計画しております施設建築物の建物の概要を説明させていただきました。簡単になりますが、前回のおさらいといたしまして、再開発事業といたしましては、5つのコンセプトによって計画してございます。5つのコンセプトといたしましては、駅と商店街をつなぐ快適な歩行者空間の形成、人を導き、集う・憩いの場の創出、商業の賑わい・連続性、多用途を導入することによる地域活性化、そして最後に安全・安心なまちづくり、この5つのコンセプトを基に計画を検討してございます。

事業の範囲といたしましては、武蔵小金井駅の北口の、今、旧西友が建っているところと道路を挟んだ反対側の北側敷地の2つの敷地で2つの建物の計画を検討してございます。

こちらは簡単な断面のイメージ図になるんですけれども、どちらの建物についても、低層部分には商業を誘導する計画としてございます。そして、駅側の南側の建物については、住宅を導入する計画をしてございます。

簡単ですが、施設の概要は以上となります。

本日の説明内容といたしまして、前回いただいた宿題のうち事業者側の宿題といたしましては、1つ目が旧西友の建物に杭があるかという観点について、2つ目が平衡水位と泥水位の違いについてです。そして3点目につきましては、水位の観測方法といたしまして、観測方法や観測時の天候、また、計測回数などを今回御説明させていただきます。また、事務局の宿題である、粘土層を抜いた際の事例、また2つ目に浅井戸を使用している事例について御説明していただきます。

まず初めに、旧西友の杭についてです。こちらは、既存の建物の断面図になります。向かって左側が南北断面図で、左側が武蔵小金井駅側になります。右側がムサコ通り側となってございます。断面図から見ても分かるとおり、杭が打たれてない計画ということが分かりました。また、東西断面図についても、左側が西側、右側が東側で、どちらも杭がない計画となっていることが分かりました。

次、2点目の平衡水位と泥水位の違いについて御説明させていただきます。平衡水位といたしましては、現場透水試験により測定できる帶水層の水頭のことを指すこととしています。また、こちらは試験前の安定水位を採用しています。2つ目の泥水位といたしましては、地盤の掘削の際に、泥水を循環させて掘削の作業をしております。掘削を何日間にもわたって行うため、泥水位の観測のタイミングといたしましては、2日目や3日目、4日目の作業開始の前の孔内水位にて計測しております。また、孔壁を泥水位が覆っているため、調査地の自然水位は泥水位よりも深い位置にあることが考えられています。

次に、水位の観測方法についてです。まず初めに、平衡水位について説明させていただきます。こちらの平衡水位の観測方法といたしましては、地盤工学会基準の「単孔を利用した透水試験方法」に基づいて、現場透水試験を採用し、非定常法を用いて調査地点につき1回のみ試験を実施しております。また、観測地の天候といたしましては、北敷地につきましては2024年10月18日に行っており、こちらの時点では雨が確認されております。また、南側敷地については4か所調査を行っており、そのうち1か所、10月30日に行った地点だけ雨が確認されました。

次に、泥水位の観測方法について、先ほど御説明したとおり、掘削の開始前に手計りで孔内水位を計測しております。

以上が、簡単ですが、前回いただいた宿題の御説明となります。

続いて、組合の今後のスケジュールについて、簡単に説明させていただきます。現在、3月時点に御説明した際には、組合設立認可申請を行いますという説明いたしました。そこから本日時点、7月時点では、6月に東京都知事より組合設立の認可公告がされましたので、来週火曜日に本組合の設立総会が開催される予定となっております。そ

これから来年度の6月には権利変換計画認可が、そして、8月には本体工事の着工を予定しております。そこから約3年後、2029年度に建物竣工、その1年後に組合解散を予定しております。直近、今年の1年の作業としましては、組合が設立されましたので、建物の解体を今年の秋ぐらいから始める予定で考えております。また、同じタイミングで建物の実施設計作業にも入る予定としております。

簡単ですが、説明は以上となります。

高野係長

では、事務局にいただきました宿題、2点いただいていたところなんですけれども、このところの宿題についてなんですかけれども、事例というものが、探しはしたんですけれども、なくというところで、浅井戸を使用している事例、この浅い深いというところでのこちらとしても把握がしていないというところがありましたので、今後そういう事例がどう出てくるかというところも研究しながらしたいと思ってございますので、宿題をいただいていたところだったんですけれども、両方とも事例が確認できなかったということで回答させていただきます。

私からは以上です。

徳永会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。今御説明をいただきましたことにつきまして、何か確認すべきことがあればどうぞ御発言ください。

じゃ、白木先生お願ひします。

白木委員

どうもありがとうございます。いただいた御説明でちゃんと基準に従ってやっているというのはよく分かって、問題じゃないんですけれども、せっかくいいチャンスで、小金井としても地下水データとか取れるということなので、ちょっとこだわって聞いてみたいと思うんですけれども、平衡水位と泥水位、ありがとうございます。よく分かったんですけども、平衡水位でスライド4番で測定している最中というのは、スライド5にあるように、掘削している最中ということ、10月7日から始まっているので、そうなると、帯水層の調査時の自然水位は泥水位よりも深いって、目詰まりしちゃうから、そのところは高いところにあるぞというようなことがあるんですが、平衡水位というのは帯水層の水頭だということがあるんですけども、帯水層の水頭というのが、調査地の自然水位とまた別なんですかね。それがスライド4でやると平衡水位というのが測れるというんだけれども、そこは帯水層は自然水位なのかなと思ったんだけれども、だけど、泥水位は自然水位よりも高くなるぞ。でも、5番を見ると、もう泥水位になっているんじゃないかな。10月7日からということは、もう孔内にどろどろどろとなって、非定常の水をがばっと入れてあるんですよね。あれやっても、透水悪いという状態になるから、そこら辺が、基準どおりにやっているということはすごくよく分かったんですけども、せっかくなので、いいデータ、分かりやすいデータになるといいと思いまして、そこら辺の帯水層の水頭というのと調査地の自然水位ということと、作業の順番ということで、どう解釈したらいいかな。

- 準備組合 先生がおっしゃるとおり、現場透水試験というのは帶水層を狙って、地下水が被圧しているのか、また、不圧なのか水頭を計測する試験です。なので、一度孔を、掘削を進めている段階は泥水なんすけれども、水を清水に入れ替えて、きれいな水の状態で試験をやっていますので、ちょうどこの図面で言うと、MG 1層という武蔵野礫層の中で青い下線で引いているぐらいに水位が安定したので、MG 1層の平衡水位が不圧の状態で安定しているという結果が出ております。なので、こちら辺に調査地の地下水位が存在していると推察しております。ちなみに、上の緑の下線もあるんですけど、それは、無水で掘削を進めていまして、5メートルぐらいまでは無水だったんですけども、水はないことは確認されております。
- 徳永会長 確認ですけど、今おっしゃったのは緑のところまで無水で掘ったが、井戸に水面は出てこなかったと、そういうことですね。
- 準備組合 そうです。
- 徳永会長 そこからは泥水を回して掘られたと。
- 準備組合 そうです。
- 徳永会長 分かりました。よろしいですか。
- 白木委員 ありがとうございます。泥水膜の方法、きれいな水でちゃんと取り除くぞというワンプッシュあるということですね。
- 準備組合 試験の際に泥水を取り除く段取りがあります。
- 白木委員 ありがとうございます。
- 徳永会長 ほかいかがでしょうか。
お願いします。
- 藤村委員 4番目の資料で、観測地の天候と地下水位の関係についてで、雨があったかないかで関係づけられているんですけども、浅層地下水、浅いところの地下水の場合は、雨があったら、結構それに反応して上がってくると思うんですよね。なので、普通は雨があったら、もっとフィルターを通して結構遅れて反応してくる場合があるんですけど、多分これ早く反応してくるとは思うんですけども、雨の量が、ほんの1ミリの雨量か、あるいは時間20ミリの雨量か、そこら辺いかがなんでしょう。結構量と水位の関係が重要になってくると。雨量と水位の関係が重要になってくると思うんですけども。
- 徳永会長 今すぐ分からぬとしても、そこは情報として整理されておかればいいかなという気がします。すごく細かいことを言うと、不圧の透水試験をするときに、上から水をもらっちゃうと、実は透水試験の解

釈、ちょっと難しくて、雨が降ってなくてしばらくたったときの不圧の透水試験というのは、御存じだと思いますけど、そのとおりやればいいんだけど、雨が降っていると、実はマスバランスが少し変わるので、その辺りを多分御心配されているのかなという気がしますので。どうぞ。

準備組合

現場透水試験を実施した日の天候は、雨は降っておりませんでした。ただ、泥水位というのは、日々掘削を進める中で、毎朝掘削作業開始前に測りますので、過去の作業日報を調べてみたら、降雨量までは調べなかつたんですけど、その中で雨が降った日もございました。ただし、昨日の線状降水帯のような激しい雨が降ったことは、作業期間中はなかつたと記憶しております。

藤村委員

白木委員がおっしゃったように、雨量を調べるの、そんな難しくない。気象庁のアメダスのウェブサイト、すぐに出てきますので、そんな難しくないと思います。

徳永会長

ありがとうございます。整理されておかれるといいと思います。多分いろいろな御質問を受けることがあり得ると思うので、そのときに、こういうことで整理して、自分たちはきっと理解した上で評価していますというお立場を取っておかれるといいかなと思いますので、よろしくお願ひします。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。事務局のほうも大丈夫ですか。事例がなかつたということになってしましましたが、しようがないですね。

私から1点、泥水位は、おっしゃるようにマッドケイキをつくっちゃうので、周辺の水位を測っているわけではないというのはそのとおりなんですけど、さっきのこの柱状を見ていただくと、深いところで見ている水位との相対的な差を、定性的には一定の情報をくれると思うので、そういう意味で、朝始めるときの水位が日々どう変わっているのかなというのは、それが絶対的に、例えばどこの水位を見ていますというわけでもないんだけれども、深くなればなるほど全体としてヘッドが、水頭が上がっているような場なのか、深くなると水頭が下がっている場なのかとかというのに対しての情報を得ることはできるので、そういう意味での確認をされたらいかがですかというのが前回私が申し上げた意図ですので、情報としてきっとお持ちだと思うので、目を通されておかれるといいかなという気がします。

永井課長

今後事業が進むに当たって、解体工事や本体工事、地下もありますので、そういった場合の土留めとかが明らかになった段階で、また情報提供させていただいて、この会議の中で御意見をいただければと思います。

徳永会長

承知いたしました。

私どもが役に立ちそうなことがあれば、おっしゃっていただければと思います。適切に事業が進むことを期待しております。ありがとうございます。

委員の先生方もよろしいですかね。ありがとうございます。それで

は、この件につきましてはここまでにさせていただいて、資料は回収ですね。

高野係長

はい。回収させていただければと思います。

1件だけよろしいでしょうか。次回の審議会の日程なんですが、後ほども御紹介いたしますが、11月21日の金曜日午前9時30分からになってございます。会場は未定ですので別途アナウンスいたしますが、また再開発関係で、先ほど永井からも話がありましたとおり、進捗があればまた、こちらにお呼びして、こちらで御協議いただければと思っております。

それでは、資料を回収させていただきます。

徳永会長

お願いします。それでは、皆さん御退席なさるということですかね。また、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(まちづくり推進課及び準備組合退出)

徳永会長

それでは、次に参ります。続きましては、議題の2と3を併せて議論したいと思います。東京都実施の令和6年度地下水概況調査結果等について、資料2、それからP F A Sに関する動向について、資料3ということでございます。これは事務局から御説明をお願いできますかね。

高野係長

まず、資料2を確認していただきたいと思ってございます。資料2が多岐にわたりまして、資料2と、資料2別紙の表と、東京都の地下水概況調査の結果をマークでさせていただいたものと、あと本日追加でお配りをしています資料がございますので、そちらについて御確認いただければと思います。

まず、最初に資料2「東京都実施の地下水概況調査結果等について」でございます。1番目が地下水概況調査について。こちら、東京都全域の全体的な地下水の正確な状況を把握することを目的として、東京都が実施している調査になります。こちらの審議会でも説明を何度かさせていただいていますとおり、令和3年度から要監視項目の2項目、P F O S及びP F O Aと要調査項目の1項目、P F H x Sが追加されております。

2番目の地下水調査実施方法についてなんですけれども、東京都では、水質測定計画に基づき、都内全域の調査を実施してございますが、P F O S、P F O Aに関しましては、令和3年度から東京都内260ブロックに分けて4年で一巡する計画としてございましたが、令和5年度は令和6年度分を前倒しして調査して、3年間で全体を把握。6年度につきましては、都内全域となる260ブロックを1年間で調査実施してございます。こちら、東京都の全域の地図になって、オレンジ色でマークされているものが令和6年度の調査結果になります。ですので、これは260か所全域を調べた結果、オレンジの箇所が暫定指針値50ナノグラム／リットルを超過した箇所になってございます。それに対しまして、資料2の別紙のカラフルなほう、水色、黄色とピンク色でマークされたものが、これが令和3年度から令和5年度まで

の調査結果で、暫定指針値 50 ナノグラム／リットルを超過した箇所になってございます。

この両資料を見比べていただきますと、3年度、4年度、5年度、6年度、6年度は全域を調査しているんですけども、やはり近しい地域といいますか、傾向が同じような箇所が超過してしまっているという結果になってございます。この結果につきましては、調査の場所につきましては、3、4、5、6と、それぞれ同じ箇所を測定したものではないんですけど、ブロック内で調査した場所になるので、ブロックといつても広いので、その中でも違う箇所を測定しても、やはり出る傾向としては同じような傾向になっているというのがこちらでお分かりになるかと思います。

資料2の別紙の表でお配りしているものがございます。これが令和6年度の全域の結果と、これは東京都の資料を一部加工したものになるんですけども、過去、暫定指針値、超過した場所のものを、令和6年度の表と一番右側に令和3年度から5年度で超過したところのみを抜粋して表として配布しております。

こちらの結果につきまして、4ページ目になるんですけども、183番、小金井市というところがございます。小金井市につきましては、過去の概況調査、令和3年度からの概況調査では 50 ナノグラム／リットルを超えたことはなかったんですけども、令和6年度、小金井市の③番というところが 50 ナノグラム／リットルを超えて、67 ナノグラム／リットルと暫定指針値を超えた結果となっております。こちらの地下水保全会議でも、今までは小金井市で超過したことがなかった。これから、ほかの自治体であったり周りの自治体を見ながら対応していきましょうというお話をいただいていたところではございましたが、1か所超過したという結果がございましたので、市としても何か手を打つ必要があると考えております。

そういった中で、市としましては、こういった超過した結果がございましたので、東京都に協力ををしていただきまして、超過した地点の近傍地点を再調査することを今年度実施したいと考えています。50 ナノグラム／リットルに対して 67 ナノグラム／リットルと、そこまで大きな数字ではないのですが、やはり今、こういった P F O S、P F O A に関しましてはすごくセンシティブな問題でもあるところもありますので、結果を受け止め、東京都と連携し調査を実施していただいて、近傍のところがどういう数値になっているのかというところを調べたいと思っています。

一方なんですけれども、例えば同じページの 212 番の狛江の④番というのがございます。例えば狛江の④番だと、令和3年度だと 410 ナノグラム／リットルという、かなり大きな数字が出ています。同じ測定場所ではないけれども、狛江市の令和6年度の数字が 0.3 ナノグラム／リットル未満という数字になってございます。近しいところで連続して出ている地区もあれば、このように、同じ地区の中であっても、令和3年度から3年経って全然違う数字が出ているというような傾向もあるなど、この結果が令和3年度から実施して、数字が蓄積されている状況ではあるんですけども、こういった状況もあったりするので、地下水の流れというのは、流れていって、それがもうなくなってしまったのか、たまたま大きな数字が出たのか、たまたま小さ

な数字が出たのかというところは研究していかなければ分からぬところではあります。一方では、ページを1枚戻っていただいて、ナンバー141番の、例えば立川市さんになりますと、令和5年度が170ナノグラム／リットルという数字で、同じブロック内だけれども違うところを測定した結果、310ナノグラム／リットルという結果が出る。同じく142番の立川の②番だと、令和5年度だと140ナノグラム／リットルで、同じ地区だと同じく50ナノグラム／リットルを超える72ナノグラム／リットルというような数字が出たり、2年連続であったり、数字が出てしまう傾向が恐らく、こちらの立川市さんであったり、青梅市さん、府中市さん辺りのところでも連続して同じような高い数字が出ている傾向にあるのかなというのが見えるところでございます。

この数字の結果に一喜一憂しないというところが一番重要ではあるとは思うんですけども、やはり水の流れとしまして、立川、小平、国立、府中辺りのところが少しだけ出ているような傾向にあるのではないかというのが数字としては見えてしまっている状況でございます。

本日補足の資料として、追加でお渡しした資料になるんですけども、こちらの資料につきましては、過去のPFOsの暫定指針値を超えた同じ箇所を測定したところになります。暫定指針値を超えると、その箇所は要継続監視の箇所になりますので、そこについては継続として実施するということになってございますので、なのでこの数値、網がかっているところが50を超えたところになるんですけども、やはり1か所出てしまうと、継続監視の結果を見ても分かりますとおり、やはり出続ける傾向があるのかなというのは分かるかと思います。ですので、小金井市の場合も、こういった継続監視の、今年度、令和6年度、1か所が対象になりますので、令和6年度の結果を踏まえて令和7年度も継続監視という形になりますので、こちらにも協力しながら傾向を図っていきたいと考えているところでございます。

こちらは、PFOs、PFOA関係の暫定指針値を超過した箇所についての説明となります。あくまでこちらにつきましては結果を踏まえてのことになりますので、そういったところで御了承いただければと思います。

続きまして、資料3-1、資料3-2というものがございますので、そちらを御覧いただければと思います。こちらは、「有機フッ素化合物に関する要望」というものになります。ほぼ同じようなものになるんですけども、資料3-1が国に対して要望を出したものになってございまして、資料3-2が東京都に対して要望を出したものになってございます。こちらが、めくっていただきますとお分かりのとおり、小金井市長、小平市長、国立市長という3市の連名での要望になってございます。こちらの有機フッ素化合物に関する要望につきましては、小平市さんのほうで議会に請願が出されたという経過がございまして、小平市さんが発起人となりまして、有機フッ素化合物に関する要望を、国であったり東京都に26市の中で希望する自治体で一緒に出しませんかという要望が昨年度ございました。そういったところを踏まえまして、小平市さんと小金井市が近隣の地区であるというところと、有機フッ素化合物、PFOs、PFOAに関して、小金井市では概

況調査で紹介していなかったというところもあるんですけれども、ただ、そういった要望等であったり、他自治体と連携したいというところもありましたので、小金井市もこちらで連名して提出することになりました。

もともとは、こちらを発起するに当たっては、小平市、小金井も含めて20弱、十七、八の自治体が最初集まって、打合せといいますか、説明を聞いて、一緒に要望を出しませんかというような話はしていたところだったんですけども、それぞれの自治体の考えがあるというところもありましたので、最終的には3市になったという経過がございます。

こういった要望を出したことによりまして、国からも丁寧に情報提供を受けることができたり、東京都とも十分連携が取れているというメリットがございますので、引き続きこういったところの有機フッ素化合物に関しては情報をキャッチして、皆様に情報提供できるような体制を整えていければと思っているところです。

私のほうからは以上となります。

徳永会長

御説明ありがとうございます。いかがですか。何か確認すべきこと等ございましたら、もしくは御質問等ございましたらお願ひします。

白木先生、お願ひします。

白木委員

確認で、東京都の地図からすると、問題となる、やり玉になっている横田基地というのは、瑞穂と福生の間ぐらいでしたっけ。羽村のほうだっけ。今見たら、瑞穂町という住所が書いてあったので、大体そこら辺かな。瑞穂や福生のほうは意外と出てないですよね。立川ぐらいから大きくなっているということで、横田基地という名指し、これは横田基地と出ているけど、場所がここというふうな、もちろん1つの点源じゃないかもしれないし、新宿のほうも出ているんだなとかいうのがあったなんだけれども、場所的にはそんなものですね。

高野係長

場所的にはそこのところです。

徳永会長

ほかいかがですか。
お願ひします。

藤村委員

要望書に横田基地の件が明記しているということですね。令和5年のことなので、今後、そういうことがなければ、有機フッ素化合物の数値はだんだん下がってくると思うんですけども、そうでなくて、ずっと出続ける、あるいは数値が同じ数値で、下がらず、ずっと出続けているんであれば、ほかの原因も考えられるかと推測します。ただ、地図を見ていますと、やはり武蔵野台地の、ここに集中していますよね。オレンジで、令和6年度にしても、その前の年度にしても、この一帯に本当に集中しています。だから、原因が漏出なのか、あるいはそれ以外のことなのかな。ただ地下水の流れは、この地域の等高線が西から東に向かってだんだん下がっていますので、地下水の流れと一致しているかなとは思っていますけれども、原因が何でしょうか、ほかの市と広域にわたっているので、ここで要望書を出されていますけ

れども、ここに含まれていない行政も含めて、連携を図っていただければと思ひます。

岩佐課長

ありがとうございます。この地下水保全会議でもP F A Sについていろいろ御意見をいただきていまして、短期的とか、あと一自治体で分析できる問題ではないという御意見もいただいているので、我々としても、東京都の地下水環境調査に乗らせていただいて、今回も令和3年度からの調査結果を基に地図に落とし込んだものを分析してみたりもしたんですけども、なかなか3年間だけだと分かり得ないところもありますし、発生源の特定というところまでは評価しづらい部分もあると思いますので、今後も、我々としても令和6年度、基準値を超えたところもあるので、その周辺も含めて調査地は増やしていくつつ、今後も景観を見守っていきたいということで考えておりますので、そういったところは小金井市だけじゃなくて、東京都さんとも連携しながら評価していきたいと思ひますので、また御意見等をいただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

徳永会長

ほかいかがですか。よろしいですか。

以前も申し上げたかもしれません、これ、どういう井戸から取水していますという情報がないですよね。浅い井戸の水なのか深い井戸の水なのかも分からないので、なかなか評価が難しいんだと思うんです。ただ一方で、小金井市さんというお立場でやっている部分については、どういうところの水を取って分析しているかというのは多分お分かりなんですね。

岩佐課長

分かります。

徳永会長

その辺が、情報の粒度の問題として、例えば、どの深さの帶水層の水を取っているんですかとか、水を取った井戸の構造はどうなっているんですかとか、実はそういうのって、この手の話は効いてくるので、幾つか暫定的な基準値を超えたところを見ますというときには、そういうところの整理をしていかれると、地域の方々に、どういうところのどの地下水はちょっと気をつけたらいいけれども、地下水は三次元的にあるので、どの部分というのはそれほど問題になつてないという判断ができますとか、そこは情報がありませんとか、それぐらい考えることが必要になってくるかもしれないですね。何もないときは、測っておいて、暫定基準値を基準にして見ているので、自分たちの地域はそれよりも低いという、周辺は高いところもあるので気をつけながら自治体連携をしますというメッセージでいいかもしれません、基準値を超えた値が出ているので、どういうところから出たのかという、これ、公表するのは難しいというのはよく分かるんですけど、技術的にはそこがないと多分議論はこれ以上進まないと思います。なので、もし必要があるとすれば、守秘を結んで、その辺の情報に基づく議論をするか。そこはもう御判断ですが、我々もそういう情報があると、もう少し踏み込んだ議論はできるかもしれません。今のままだとできることはすごく限られるので、そこは小金井市さんのほうでお考えいただければと思ひます。

差し支えなければいいんです、差し支えあれば答えていただかな
くていいです。これ、浅い井戸なんですか。

荻原専任主査 大体、うちのほうで把握していて、推薦しているところの井戸の深
さだと 80 から 100 ぐらいの井戸が多いです。

徳永会長 なるほど。

岩佐課長 一応、東京都のほうから推薦の基準というところは、基本的にそん
なに深くない浅井戸を。

荻原専任主査 できるだけ推薦してくださいというのは来ているんですけども、
なかなかそれに合致する井戸がないところでございます。

徳永会長 例えば、浅いところの武藏野礫層相当の水を測っているのか、それ
よりも深いところの水を測っているのかという、これ、見方も変わっ
てくるし、深いところの水で、すごくスポット的にあるとすると、そ
れは本当に井戸を通した汚染みたいなことを考えないといけないかと
か、そういうような話になるんだと思います。そういう意味での情報
を提示していただきながら議論できるのであれば、我々としてもそ
ういう話ができるかもしれないし、もうこういう話でストーリーとして
やりますということであるとすると、そういう形で我々もお付き合い
することになるということだと思います。先ほど白木委員がお
っしゃっていたように、これ、1点の汚染ソースではない、汚染源で
はないということは空間分布からは明確です。

どういう位置づけで議論するかということも考えながら、地元の方、
地域の方々に行政としてどういう情報を提供するかということの観点
で整理をしていただくといいのかなという気がします。一般論的には、
東京都さんとよい連携を取ってください、周辺自治体とよい連携を取
ってくださいということです。

藤村委員 1つよろしいですか。

徳永会長 どうぞ。

藤村委員 4年間の調査の結果を見て、私の単純な見方なんですけれども、色
がついているところ、ついてないところを見ますと、稲城市、多摩市、
日野市以下はついてなくて、それより上はついている。武藏野台地と
いうこともあるんですが、ここに多摩川があるので、多摩川より北に
出ている。ただ、昭島市、福生市は出てないので、そこが分からな
いんですけども、明らかに1か所、八王子のほうで令和5年度出で
いるところはあるとしても、明らかに多摩川で境界があるかなと見
ています。なので、多摩川より南部分は丘陵地が多いから、先ほどの雨水
浸透もそんな設置していないのかなと思いますし、ちょっとそれは分か
らないんですけど、単純な見方でそう感じました。

三好委員 そういういた見解は都としても出してないものですから。ホームペー

ジの公表内容は調査結果を並べたら事実としてこうなっていたというものであります。

徳永会長

いろいろとは情報を集めながらやっていただけだと思います。今日はこれぐらいにするところでよろしいですか。ありがとうございます。それでは、継続してこの部分は見ていただくことをお願いしつつ、どういう対処をするのがいいかということは、内部でぜひ御議論いただいて、我々が手伝えることがあれば御一緒させていただければと思います。

それでは、次に参りたいと思います。次、環境講座「小金井の地下水を学ぶ」についてということでございますが、これも事務局からお願いします。

高野係長

「小金井の地下水を学ぶ」についてです。令和7年度は8月1日の「水の日」にちょうど実施することができまして、昨年度に引き続き、今回不在なんですけれども、山中先生のほうに講義をしていただくものになります。7月1日から募集を開始しまして、即日定員になりました。昨年度は1週間ぐらい申込みがあったんですけども、1回実施して、浸透してきたのではないかなというところと、夏休み真っただ中で、こういったものが自由研究の題材にもなるというところで申込みが多くあったのではないかと思っております。

今回、山中先生は不在であるんですけども、来年度のこととも考えてくださっておりますし、来年度はもっと多い人数でやってもいいよというようなことでお言葉をいただきまして、こういった事業は継続して実施し、浸透するのが非常に重要だと思いますので、できれば事務局としても続けたいなと思っておりますし、水の日の事業で、冒頭でも概要の中でも話したとおり、水が小金井市民にとってすごく誇りになっているところがございますので、小さい頃から水循環に関する教育を実施して、やったことはすごく身につくことだと思いますので、継続して実施ができればなと思っているところです。

こちらについては、以上で、次回、実施の報告をさせていただきたいと思います。

この地下水保全会議と直接的なところではないんですけども、市で気候市民会議というものを実施しています。昨今の地球温暖化で、気候変動が激しいというところで、札幌市、川崎市をはじめ、武藏野市、多摩市、日野市辺りでも、市民が主体的になって、市民の皆様と話し合う場である気候市民会議を小金井市でも実施させていただきました。たしか昨年度の最後の審議会の中でも、来年度こういった目玉事業で実施したいですというところで報告をさせていただいたんですけども、その第1回目を先週の日曜日に実施させていただきました。25名ほどの一般市民の方に来ていただき、皆様、すごく建設的な意見を多く出していただいたところです。

詳細の報告は、概ね3週間後を目途にホームページ等で公開します。もちろん地下水と気候変動というのはかなり近しいところがあって、非常に密接な関係がありますので、市としてもこういった環境教育と併せて、一般市民の皆様に向けてこういった事業を展開していますので、また次回以降、結果につきましては、報告書のような形で皆様と

共有できればと思っております。市のホームページで公開しておりますので、またこちらで御確認いただければと思っています。

私のほうからは以上です。

徳永会長 環境講座については、何か御発言ございますか。

徳永会長 自然と触れ合うというのは機会が減っているような気がするので、それはお子さんもそうだし親御さんもそうだと思うんですよ。ぜひよい形で進めていただければと思います。

それでは、続きましてお願ひします。

荻原専任主査 それでは、毎年市で行っております調査の関係の報告させていただきます。市では、地下水と湧水の水質調査及び地下水位の調査を行っております。

まず、地下水と湧水の水質調査を簡単に説明させていただきます。1ページ目を御覧ください。1ページ目に調査地点一覧があります。井戸水につきましては12地点、野川は1地点、湧水は4地点で水質の調査を行っております。井戸水は年4回、野川が年に2回、湧水はこれも年に2回水質調査を行っております。

次の2ページ目に調査地点を地図上に落とし込んだものが載っております。6ページ目から井戸水の水質調査の各地点の調査結果が載っておりますが、10ページにまとめてありますが、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンは工場なんかの金属の脱脂洗浄に使われるものですけれども、であったりとか、主にクリーニング屋さんのドライクリーニングの溶剤に含まれているテトラクロロエチレン、こんなものが市内で何か所か検出されているのが確認されております。ただし、トリクロロエチレンは環境基準値以下なんですけれども、テトラクロロエチレン、環境基準を超えている地点が3地点ほどございます。これ、去年だけ出たものではなくて、毎年出ているところなので、引き続き継続して注意深く見ていただきたいと考えております。

それから、湧水の水質調査結果が16ページ以降に載っているんですけれども、ここにつきましては、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、これも環境基準値以下ですけれども、若干のところで数値で検出されています。特段湧水につきましては、目立った変化とか汚染等はございません。

18ページに底生生物調査の結果を載せてございます。この辺につきましては、お時間のあるときに見ていただければと思います。

水質調査はそんなところでございます。

次に、地下水位調査を説明させていただきます。もう1冊のほうを御覧ください。

1ページ目に調査地点、全部で9か所の井戸水の水位、地下水調査を毎月1回行っております。

3ページ目に、地図上にその9か所を落とし込んだところあります。

5ページ目に地下水位の調査結果が載っております。それを見ていただくと、9月ぐらいに最高水位、民間のが出ているのが分かって、

2月、3月が降水量が少ないと。地下水位が高くなっているという感じで出ております。こちらにつきましても、特段例年どおり、特に異常があるというようなところもございませんので、またお時間のあるときに見ていただきまして、何かありましたら、またメールでも御質問いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

徳永会長

ありがとうございます。例年進めていらっしゃる水質監視、それから地下水位測定の結果でございますが、何かございますか。
どうぞ。

白木委員

これ、毎年での、すごく貴重な情報で、きっちりやっているんだと思います。そこあるんですけども、いつも同じところに頼んでいるのかな。できれば、1回別予算を取って、ここ10年とか、ここ20年とか総ざらいで、というような、時間軸を年度じゃなくて、そうなると別の業務になるかと思いますけれども、やっぱり毎年毎年のすごく質のいい貴重なデータを、5年前と比べてどうなのとか、そういうふうに市民の皆さんにも伝えられるとすごくいいので、単年度じゃなくて、長い目で見てこうなっていますという調査を、別契約とかそんな形で考えていただけると、そういう情報、すごく興味があります。もっと貴重な情報になるかと思います。というコメントです。

荻原専任主査 ありがとうございます。委託業者につきましては、入札なので、どこが応札するか分からぬといふところはあるんですけども、ここ3年ぐらいは同じ業者さんがやっています。なので、業者さんを替えなくとも、もちろん予算、余分に取らなきゃいけないんですけども、そこの年に仕様書にこういうのをつくってくれというのを書き込めばやっていただけるとは思います。そこには予算がかかりますので、また検討させていただければと思います。

白木委員

そうですね。例えば実行段階となったら、大事な、もう本当に概略的な地下水位の変化とか、1ポイント、2ポイントでもいいので読み取って、比較的中長期の情報にして、今年度こうですとまとめてくださいとやるのは1手かなと思います。

荻原専任主査 ありがとうございます。検討いたします。

徳永会長

子どもにやってもらつたらいいんじゃないかなと思います。地下水を学ぶで、来た子どもが、それこそ夏休みの宿題か何かにしてもらって、どこかで発表してもらって、それを市は受け取って、その情報を共有すると。市の図書館か何かに行くと、こういう情報はあるんですよね。

荻原専任主査 図書館本館と、ここの中の資料室にもありますし、議会の資料室にも置いてあります。

高野係長

ホームページにもあります。

徳永会長 載っているんですね。白木先生、過去からの状況が変わってないというのとそれはすごくいい情報だし、変わっているというのは大事な情報だし、そういうのを何か一緒に考えるというのはいいと思いますね。業者さんにやってもらうと正しくできると思いますし、子どもがやると教育的にはすごくいいかもしねないと思つたりしました。ほかいかがでしょうか。

よろしいですかね。継続するということは本当に大事で、継続したもののがどういう意味を持ちますかということを考えることも大事かなと思いますので、今のコメントは大変重要なと思います。よろしくお願ひします。

高野係長 はい。

徳永会長 次ですが、次の審議会の日程についてということでございます。よろしくお願ひします。

高野係長 次回の日程につきましては、11月21日金曜日の午前9時30分からです。会場は未定ですので、決まり次第、別途御案内いたします。以上です。

徳永会長 よろしいですね。11月21日の金曜日の午前中ということでございますので、ぜひお時間が許すようでしたらおいでいただければと思います。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。全体を通して何か御発言いただくことがございましたら、お願ひします。よろしいですか。事務局からも特によろしいですか。

高野係長 はい。

徳永会長 それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了したということでございます。これをもちまして、令和7年度第1回小金井市地下水保全会議を閉会いたします。ありがとうございました。

―― 了 ――